

報道関係各位

一般財団法人 日本アムウェイ財団

**Tomorrow HOPE
奨学金プログラム
『能登半島地震 被災地奨学生』緊急募集のお知らせ**

令和6年能登半島地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

このたび、一般財団法人 日本アムウェイ財団（東京都渋谷区宇田川町 7-1 評議員会長：イリーナ・メンシコヴァ）は、能登半島地震により経済的に進学が困難になった学生を対象に Tomorrow HOPE 奨学生の緊急募集を開始しました。



本奨学金は、将来の夢につながるよう、返還義務のない給付型奨学金として年間60万円の奨学金のほか、入学時と卒業時に各10万円のお祝い金、およびインターンシップや国内外研修の機会を提供し、入学から卒業までの最長6年間、夢に向かう学生たちをサポートするプログラムです。

募集要項の詳細は、[こちら](#)よりご覧ください。

【能登半島地震 被災地奨学生 募集要項】

- 募集期間：2024年2月22日（木）～3月12日（火）まで
- 奨学金概要：
 - 給付対象：金銭的な理由で大学等への進学が困難になった災害救助法適用地域※に居住する世帯の学生で、日本国内の高校を卒業し、日本国内の大学の学部課程・短期大学・専門学校に進学する新一年生
 - 給付金額：月額5万円（年額60万円）＋入学お祝い金10万円・卒業時お祝い金10万円
 - 返済義務：本奨学金は給付型であり、返済義務はありません
 - 給付人数：3名程度

本件に関する報道関係者様からのお問い合わせ先

一般財団法人 日本アムウェイ財団 広報

Tel: 03-5428-7210 / Fax: 03-5428-7965 / Email: AJ.AMWAY.PR_team@Amway.com

(5) 給付期間：大学・短期大学・専門学校の正規の最短修業年限まで（最長 6 年）

ただし、以下の場合は受給資格を失う場合があります

- ・休学するとき
- ・学校より停学処分を受けたとき
- ・学籍を失ったとき
- ・最短修業年限（2 年間・4 年間・6 年間）で卒業できないことが確定したとき

(6) 年に 1 回報告会への参加（参加必須/交通費支給）インターンシップ、国内外研修や卒業生ネットワークの機会提供予定あり

※災害救助法適用地域「令和 6 年能登半島地震」災害救助法の適用地域

石川県、新潟県、富山県、福井県の 4 県 47 市町村（2024 年 1 月 1 日（月）内閣府発表）

対象地域は以下の内閣府の HP でご確認ください。

▼内閣府 防災情報のページ

https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

■『Tomorrow HOPE プロジェクト』概要

社会問題のひとつである「子どもの貧困」への支援活動として、子どもの健全な生活を支援する「ヘルス&ウェルネス プログラム」と、返済義務のない「奨学金プログラム」を実施しています。

■「一般財団法人 日本アムウェイ財団」の概要

東日本大震災の被災地復興支援のため、2012 年に日本アムウェイ合同会社が『Remember HOPE プロジェクト』を開始。2013 年に透明性の高い長期支援のため「一般財団法人 日本アムウェイ財団」を設立。これまでに被災 3 県（岩手、宮城、福島）に 7 棟のコミュニティハウスを建設。2022 年 9 月より、新たな子どもの貧困支援『Tomorrow HOPE プロジェクト』を開始。両プロジェクトは、日本アムウェイ合同会社、会員の皆さま、社員をはじめとする支援者からの寄付金により運営されています。

所在地：東京都渋谷区宇田川町 7-1（日本アムウェイ合同会社内）

設立日：2013 年 10 月 1 日

評議員会長：イリーナ・メンシコヴァ（日本アムウェイ合同会社 社長）

活動内容：1. 東北復興支援：東日本大震災の東北被災地 3 県へのコミュニティハウス建設および地域交流活動

2. こどもの貧困支援：国内で経済的支援を必要とする児童・若者に対する心身の健康支援および教育支援

本件に関する報道関係者様からのお問い合わせ先

一般財団法人 日本アムウェイ財団 広報

Tel: 03-5428-7210 / Fax: 03-5428-7965 / Email: AJ.AMWAY.PR_team@Amway.com